

株式会社 MFE HIMUKA 行動計画書

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年2月1日～令和3年6月30日まで

2.内容

目標1 育児休業等の制度について従業員向けのリーフレットを作成・掲示し、制度の周知を図る

【対策】

令和2年2月～ 制度に関するリーフレットの作成・掲示や備え付けなどによる全従業員への周知

令和2年2月～ 管理職を対象とした研修

目標2 全従業員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする

【対策】

令和2年2月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う

令和2年2月～ リーフレットの作成・掲示や備え付けなどによる全従業員への周知